

会 議 録

会議の名称	令和6年度 第3回 飯塚市高齢社会対策推進協議会
開催日時	令和6年12月19日 14:00～14:35
開催場所	飯塚市役所 本庁5階 研修室2・3
出席委員	重岡副会長、澤田委員、原田委員、多田委員、山根委員、西村委員、上田委員、坂口委員、井上委員、上野委員、小菅委員、木山委員、田中委員、川上委員
欠席委員	岩見会長、澁田委員、齊藤委員、靱井委員、嶋田委員、樋口委員
事務局職員	介護保険課：許斐課長、坂口課長補佐、坂本係長、瓜生係長、井出 高齢者支援課：村上課長
会議概要	1 開会 2 議題 (1) 指定地域密着型サービス事業所の指定について【更新】 (2) 指定居宅介護支援（介護予防支援）事業所の指定について【新規】 (3) 指定居宅介護支援事業所の指定について【廃止】 (4) 介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【更新】 3 報告事項 (1) 指定地域密着型サービス事業所の指定について【新規】 (2) 指定地域密着型サービス事業所の指定について【更新】 (3) 指定地域密着型サービス事業所の指定について【廃止】 (4) 指定居宅介護支援事業所の指定について【更新】 (5) 指定居宅介護支援事業所の指定について【廃止】 (6) 介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【新規】 (7) 介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【更新】 (8) 介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【廃止】 4 その他 (1) 令和6年度第4回協議会の開催予定日について 5 閉会

会 議 録

会議資料	●資料 1 (1) 指定地域密着型サービス事業所の指定について【更新】 (2) 指定居宅介護支援（介護予防支援）事業所の指定について【新規】 (3) 指定居宅介護支援事業所の指定について【廃止】 (4) 介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【更新】 ●資料 2 (1) 指定地域密着型サービス事業所の指定について【新規】 (2) 指定地域密着型サービス事業所の指定について【更新】 (3) 指定地域密着型サービス事業所の指定について【廃止】 (4) 指定居宅介護支援事業所の指定について【更新】 (5) 指定居宅介護支援事業所の指定について【廃止】 (6) 介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【新規】 (7) 介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【更新】 (8) 介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【廃止】
公開・非公開 の別	① 公開 2 一部公開 3 非公開 (傍聴者0人)
会議内容	①議題1：指定地域密着型サービス事業所の指定について【更新】 指定更新申請書に基づく「看護小規模多機能型居宅介護」の2事業所、「地域密着型地域密着型特定施設入居者生活介護」の1事業所について説明し、承認。 (別紙資料1) ②議題2：指定居宅介護支援（介護予防支援）事業所の指定について【新規】 指定申請書に基づく「居宅介護支援」の1事業所、「介護予防支援」の1事業所について説明し、承認。 (別紙資料1) ③議題3：指定居宅介護支援事業所の指定について【廃止】 廃止届出書に基づく「居宅介護支援」の2事業所について説明し、承認。 (別紙資料1) ④議題4：介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【更新】 指定更新申請書に基づく「第一号訪問事業所（訪問サービス現行相当・訪問型サービスA1・A2）」の1事業所、「第一号通所事業所（通所型現行相当）」の1事業所について説明し、承認。 (別紙資料1)

会 議 録

- ⑤報告事項1：指定地域密着型サービス事業所の指定について【新規】
指定申請書に基づく「地域密着型通所介護」の1事業所について新規を報告。
(別紙資料2)
- ⑥報告事項2：指定地域密着型サービス事業所の指定について【更新】
指定更新申請書に基づく「地域密着型通所介護」の2事業所、「(介護予防) 認知症対応型共同生活介護」の2事業所について更新を報告。
(別紙資料2)
- ⑦報告事項3：指定地域密着型サービス事業所の指定について【廃止】
廃止届出書に基づく「地域密着型通所介護」の4事業所、「認知症対応型共同生活介護」の1事業所について廃止を報告。
(別紙資料2)
- ⑧報告事項4：指定居宅介護支援事業所の指定について【更新】
指定更新申請書に基づく「居宅介護支援」の2事業所について更新を報告。
(別紙資料2)
- ⑨報告事項5：指定居宅介護支援事業所の指定について【廃止】
廃止届出書に基づく「居宅介護支援」の1事業所について廃止を報告。
(別紙資料2)
- ⑩報告事項6：介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【新規】
指定申請書に基づく「第一号訪問事業所（訪問サービス現行相当・訪問型サービスA1・A2）」の2事業所、「第一号訪問事業所（訪問型サービスA1・A2）」の1事業所、「第一号通所事業所（通所サービス現行相当・通所型サービスA）」の1事業所について新規を報告。
(別紙資料2)
- ⑪報告事項7：介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【更新】
指定更新申請書に基づく「第一号訪問事業所（訪問サービス現行相当・訪問型サービスA1）」の1事業所、「第一号訪問事業所（訪問サービス現行相当）」の1事業所、「第一号通所事業所（通所サービス現行相当・通所型サービスA）」の2事業所について更新を報告。
(別紙資料2)
- ⑫報告事項8：介護予防・日常生活支援総合事業第一号指定事業所の指定について【廃止】

会 議 録

廃止届出書に基づく「第一号訪問事業所（訪問サービス現行相当・訪問型サービスA1・A2）」の5事業所、「第一号通所事業所（通所サービス現行相当・通所型サービスA）」の4事業所について廃止を報告。

（別紙資料2）

A委員：資料を見て単純に考えると、新規よりも廃止が多いということがわかり、特に今回は通所事業所、施設系サービスというか、サービスの数がとても減っているような感じ。今説明を聞いて、法人が変わったなどよくわからないが、結局デイサービスが減ったということによいのか。

事務局：法人が変わる場合は、一度その廃止を出してもらい、引き続き他の法人がそのサービスをする、その数は実際変わらないかたちになるが、その新しくなったところが地域密着型から県指定に変えられたりとか、そのまま経営縮小のため減らしますという場合もあるため、実際この数通りの増減ではない。

A委員：でも単純に考えて、新規とかで登録された事業所より廃止の方が大きいので、デイサービスは減っていて、理由は代表の健康上の理由など言われたが、デイサービスがこれだけ減った理由をどのように考えているのかを聞きたい。また、以前、ケアマネジャーが減ったと聞いたときに、ケアマネジャーが担当する人数を、担当できる範囲内で増やしたため、ケアマネジャーが不足しているわけではないというような回答もらった覚えがあるが、この新規の施設が人数を増やされてるのか、全体的にどのような状態になってるのか教えていただきたい。

事務局：ケアマネジャーの事業所については、年度末から比べると2事業所増えているので問題はないと回答したが、通所が減っている理由は、やはり法人が変わることによって経営方針が変わって、飯塚にある事業所はちょっとやめるとか、地域密着型を少し人数を増やして、県が指定する事業所にするために廃止になるというようなことを聞いている。

A委員：県指定とか細かいことはわからず申し訳ないが、単純に飯塚で高齢者が増えていく中で、その地域で暮らしたいと思ったときに、十分にデイサービスとかをすることが大丈夫なのかということがいつも心配で、飯塚全体としてはデイサービスとかで、差し迫った心配はないのかということで聞いている。

会 議 録

議 長：質問の意図は、事業所の増減はあるが、利用に対して今足りていないとか、そういうことが起こっているのかどうかということを知りたいのではと思うが、そのところはどうか。

事務局：デイサービスについては、地域密着型と言って定員が少ない分市が指定する事業所と、県が指定する大規模になる事業所の2種類がある。飯塚市の地域密着型サービスのデイサービスについては、県内の中でも事業所が多いため、市としては、不足しているというようには捉えていない。例えば、飯塚市と同じくらいの規模の大牟田市と比較すれば、飯塚市の地域密着型サービス事業所のデイサービスは倍近くあるので、飯塚市としては特に不足しているとは考えていない。

A委員：県指定というのはここに載っておらず、全体としては安心ということか。

事務局：保険者としては今のところ不足はしてないと考えている。
どんな事業所があって、どこが指定しているとかそのようなことをもし尋ねたければ、事業所係が詳しく答えるので、よければ個別に聞いていただきたい。

B委員：私も廃止がすごく多いと感じた。これまでの資料を見返したら廃止が26で新規が11だったので本当に心配になった。

1月から10月まで全国でも145事業所で、そのうち訪問介護が72、通所関連が48、有料老人ホームさえ11ヶ所が中止になっているという東京商工リサーチの報道もあり、割合としては飯塚はすごく多く、非常に不安になった。今の話から、事業所とか定数としては大丈夫という感を持ったが、気になっているのは、それぞれの利用者がそれまで利用されていた介護サービスを以前と変わりなく、同じような内容で受けられているかどうか、もしわかれば教えてほしい。

事務局：事業所を閉鎖するとなった場合の利用者様の引き継ぎについては、事業者が変わるが、ケアプラン自体は変わらない。ケアマネージャーとかを通してちゃんと移管はされているのでそれは心配ないと思っている。

C委員：廃止も多いが、そもそも飯塚の介護保険事業計画と照らし合わせたときに、現状はまだ想定の範囲内なのかということが一点と、気になるのは介護報酬が引き下げられたのがヘルパー事業所だった。なので、そのヘルパー事業所の廃止は、人手不足経営ということであるならば、その辺

会 議 録

が影響してるのかというところをつかんでいたら教えていただきたい。

事務局：1点目の事業計画との整合性については想定の範囲内と考えている。

2点目の訪問介護事業所については、以前のこちらの会議でもお話が出たところだが、飯塚市内の訪問介護事業所としては、全国的には小規模な事業所は減っているという傾向にあるが、飯塚市内の事業所は数的には減っていない。なので計画通り想定の範囲内であり、保険者としてはその中で運営をしていただきたいと考えている。

ただ、全国的に以前もお話したとおり、有料老人ホーム等々併設をしているような少し大規模にされているような訪問介護事業所は、割と安定的に経営をしているようだが、新聞報道とかにも出ているとおり、小規模の事業所に関してはやはり不足しているのではないかとということもご意見が出されている状況なので、国も調査に入っているところ。

そちらも踏まえながら次の計画で、国の動向とかも見ながら反映させていきたいと考えている。

D委員：デイサービスヘルパーステーションの事業所の数、心配だという話があると思う。飯塚市役所の説明では事業所の数は足りてということだが、現場で働く側としてみたら、人は減っている。事業所が減っていなくても、そこで働く人はやはり減ってる。デイサービスの廃止理由にも人員不足というのがあるように肌身で感じている。

あと、ここ半年間ぐらい飯塚市内の住宅型有料老人ホームや介護付き有料老人ホームの経営変更、しかも関東や中京の方の会社が進出してきて、買い取ってるという状況が何件か見受けられる。その中で先ほど少し出したが、その会社の経営方針だったり、事業の内容が少し変わったりとか、あるところは、住宅型有料老人ホームで、飯塚市内のケアマネジャーが担当してた方を全て外されて、新しく買い取った会社のお知り合いのケアマネジャーに全員変えられたというようなこともあっている。飯塚市役所も多分把握はされていると思うが、今後外部の会社等々がどんどん入ってくるのではという心配がケアマネジャーとしてはあっている。飯塚市役所としてどのように考えているか。

事務局：おっしゃる通り、実際に有料老人ホーム等の高齢者向け住まいの経営者が変更になったり、高齢者向け住まいに在宅の方から入られたときに、引き続き在宅のときのケアマネジャーが担当することが理想というか、それが普通だと思うが、実際には経営されてある有料老人ホーム等の方が、連携しているケアマネジャーに変えてくださいと言われると

会 議 録

	ころもあると、いろいろ聞いているところ。 ただその介入についてはうちも心配をしているところで、いろんなお話を聞く中で、ヒアリングをしたりお話を聞いたりしてそれは不適切ではないかというお話もしている現状はあるが、利用者様も施設に入られて、そういうふうに変えましょうかねというご本人様が了承された上で、変える場合も多々あるので、そこら辺の介入については、市もいろいろ考えながら対応している現状はある。 ただ、今ご意見をいただいた通り、心配されている内容は市としても取り組んでいかないといけない問題と承知しているので、またケアマネ協議会の方とかケアマネージャーと協力しながら、そのような指導とかお話を聞く機会とかを増やしていきたいと思っている。 ⑬その他：令和6年度第4回協議会の開催予定日について 【日時】 令和7年2月20日(木)14時から 【場所】 飯塚市役所本庁5階研修室2・3
--	--